

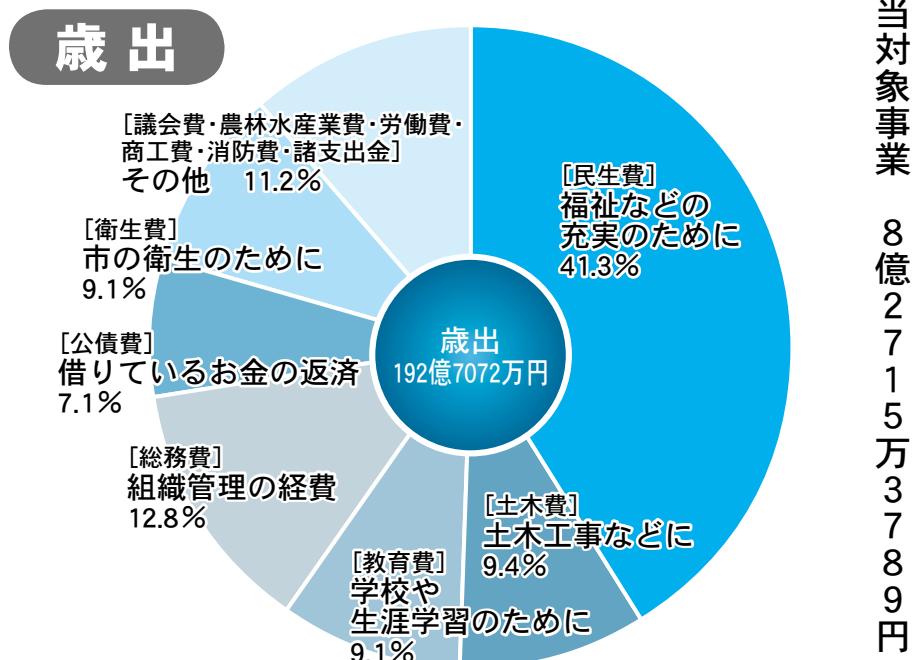
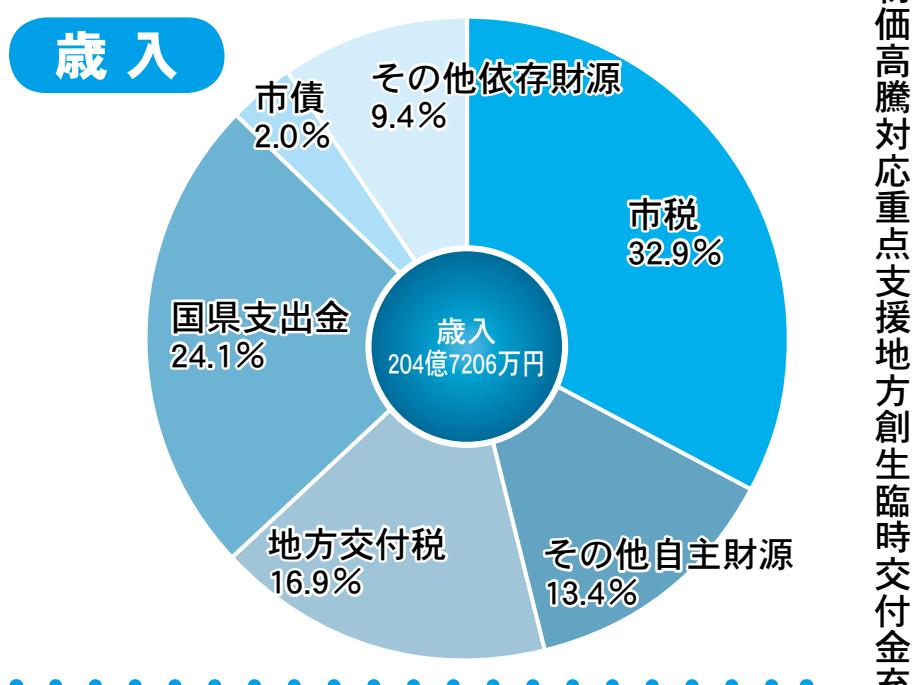
令和6年度一般会計決算を認定

歳入総額 **204億7,206万9,221円**
(前年度比7億5808万2848円3.8%増)

歳出総額 **192億7,072万9,311円**
(前年度比7億879万8,380円3.8%増)

実質収支※ **10億9,780万9,756円**
(令和5年度10億2,599万9,288円)

※翌年度へ繰り越す財源を差し引いたもの



9月定例会

令和7年第3回
幸手市議会定例会

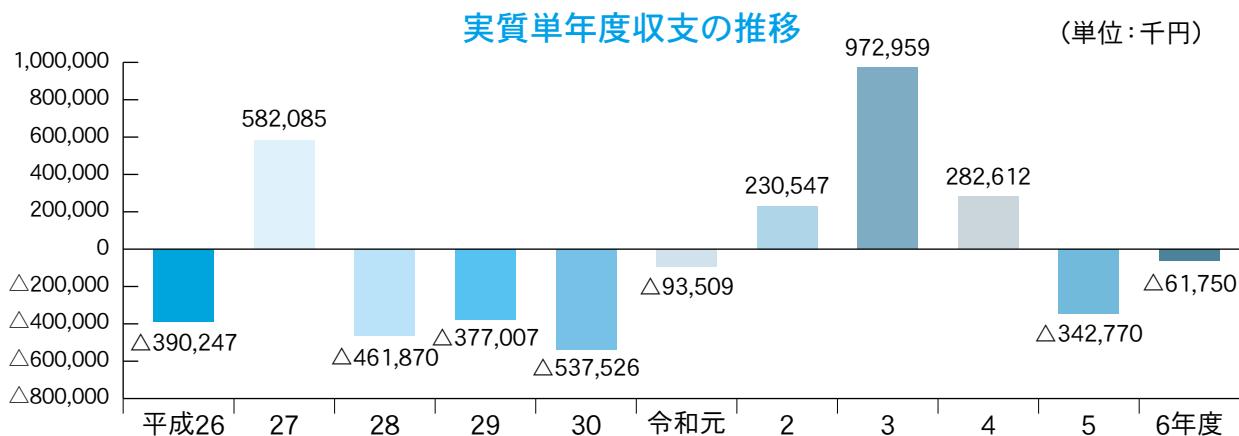
令和7年9月定例会は、9月1日から9月26日まで開かれました。市長からの提出議案は32件、令和6年度一般会計・特別会計等決算の認定8件、下水道事業会計未処分利益剰余金の処分1件、条例の改正10件、市道路線認定・変更・廃止3件、令和7年度一般会計・特別会計補正予算7件、人事案件1件は、審議の結果、いずれも原案通り認定・可決されました。
「令和7年度 議会報告会の開催を求める決議(案)」については賛成小数否決となりました。

一般会計・特別会計決算

○市の財政一般会計を、馴染みのある家計簿の科目に置き換えるとこんな感じになります。

	千円 前比		千円 前比
給与(市税)	6,744,685 ↑	食費等(人件費)	3,060,073 ↑
副業収入(諸収入)	2,624,253 ↑	医療費(扶助費)	5,136,117 ↑
貯金引出(繰入金)	789,467 ↑	光熱費日用品(物件費等)	5,611,648 ↑
昨年の繰越(繰越金)	1,152,055 ↓	子供等への仕送り(繰出金等)	2,181,713 ↑
家族の収入(地方交付税)	3,469,587 ↑	リフォーム(工事請負費等)	1,049,587 ↑
親から援助(国庫支出金)	4,932,478 ↑	貯金など(積立金貸付金)	865,614 ↓
銀行から借入(市債)	661,000 ↑	ローン返済(公債費)	1,365,977 ↑
友人からご祝儀(寄附金)	98,544 ↑		
合計	20,472,069	→ : 前後 3%未満	
合計			19,270,729

○ 実質単年度収支の推移（歳入、歳出には基金への積み立てや取り崩し、県債の繰り上げ償還等がふくまれているので、そういう収支を調整する要素を除いた収支を実質単年度収支といいます。1か月の家計でいえば、定期貯金の積立てや解約、ローンの繰上げ償還といった資産の増減による収支は考慮せず、給料と生活費のつりあいで家計の状況をみることです。）



○市の会計は、一般会計の他に特定の歳入を特定の歳出に充てる特別会計があります。また、水道事業は「独立採算制」で運営され、収益的収支で得た資金で水道施設の整備を行っています。

令和6年度特別会計の決算状況

(単位:千円)

	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険特別会計	5,245,973	5,183,295	62,678
後期高齢者医療特別会計	938,277	932,964	5,313
介護保険特別会計	4,568,271	4,433,271	135,000
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	340,156	279,033	59,541
水道事業会計(収益的収支)	1,097,545	1,050,108	47,437
公共下水道事業会計(収益的収支)	727,000	682,219	44,781
農業集落排水事業会計(収益的収支)	17,130	14,479	2,651

令和7年9月定例会 本会議議案質疑及び 討論

でなく、防災の観点からも重要な
と考え大いに評価します。

今後も幸手市民の健康と安全・安心な暮らしを守るために、市民のニーズに応える希望ある施策を実施していくことを強く申し上げます。

（議案第41号） 令和6年度幸手市 一般会計歳入歳出 決算の認定について

可 決

（議案第70号） 条例 幸手市長の給料の 減額に関する条例 の一部を改正する

可 決

質疑

現行の市長給料額は、市長選挙公約で100分の30、3割を減額して、現行で月額58万7300円ですが、減額に対する基準額を100分の40、4割、減額期間を3ヶ月とした根拠について市長に伺います。

答弁

まずは、繰り返しとなります
が、下水道事業受益者負担金に
係る不適切な事務処理が生じた
事案について、管理監督者であ
る、市長として私自身の責任を
厳粛に受け止めております。減
額の割合や期間については、事
案の重大さや、その責任の重さ
を考慮しまして、総合的に判断
したものであります。

令和6年9月までは、15歳年度末まででしたが、令和6年10月からは、入院・通院とともに、18歳年度末までに拡充されました。この事業が実現されたことは大いに評価します。

教育環境の整備として、令和9年4月の学校再編に向けて、上高野小学校と東中学校の体育館改修、空調設備設置のための設計を実施しました。体育館に空調設備の導入は教育環境だけ

答弁 下水道事業受益者負担金に係

まずは、繰り返しとなります
が、下水道事業受益者負担金に
係る不適切な事務処理が生じた
事案について、管理監督者であ
る、市長として私自身の責任を
厳粛に受け止めております。減
額の割合や期間については、事
案の重大さや、その責任の重さ
を考慮しまして、総合的に判断
したものであります。

A cluster of light blue flowers with dark blue centers and dark blue leaves.

反對討論

本田謠子

る、不適切な事務処理が生じた
事案については、管理監督者で
ある市長としては、まずは私自
身の責任を明確に示すことが不
可欠であると考えたため、市長
の給料月額を減額する条例を提
出しました。

として、市長報酬の10%を3か月間減額とのことです。幸手市職員分限懲戒委員会の最終報告には至りません。

全容が明らかにならない現状で、一足先に減給で済まそうとするのは納得がいきません。市民の方から徴収できなかつた理由、そして原因はどこにあつたのですか。また、今後の対応策はどうするのですか。すべてを明らかにした上で、市長の責任と考へ、単に徴収できなかつた負担金からの市長の給料減額には反対と致します。

本会議質疑及び討論

(決議案第2号) 令和7年度 議会報 告会の開催を求める 決議

否 決

反対討論

小河原 浩和

議会報告会の開催については、今まで議会の中で打ち合わせ中であり、尚且つ開催の方向で話が進んでいるにもかかわらず決議の提出はあまりにも議会秩序を乱す行為であり容認できない。また、改選後の二年間の正副議長は議会をまとめられず議会報告会を開催していないにもかかわらず、この決議に賛成者ががなものか」と言わざるを得ない。また、市民の声は真摯に受け止めるべきであるが、決して幸手市議会が怠慢をしているとは思わない。よつてこの決議提出は不要であり、なつかつ議会秩序を乱す問責に値するような行為として反対の意を表する。

賛成討論

本田 謙子

幸手市議会基本条例は平成26

年12月19日に制定され、当時の先輩議員の皆さんと一緒に、毎週集まり勉強会や研修を重ね、毎努力してつくりあげた汗の結晶です。完成時はこれで議会が変わると喜んだことを、今でも覚えています。

さて、私たち議員には市民への説明責任があります。市民のための市議会であるならば、市議会報告会を開催しないということは、果たして市民のためと言えるのでしょうか。

従つて、議会報告会は基本条例に明示されたとおり、市民の政策提案の機会の拡大を図り、議会の市民に対する説明責任を果たすため、議会報告会を行うべきとし、賛成と致します。

反対討論

木村 治夫

枝久保前議長は報告会の開催に努力したのかとの質疑がありました。が、一昨年の議長就任直後に私への不信任案、議会ボイコットがあり、さらに9月には辞職勧告決議等がありました。それでも報告会はやるべきとの思いで開催の意見を求めたものの反対意見が多く実現出来ませんでした。次年度は書類送検事案が発生し、市民の関心がそこに集中しかねないと多くの議員が実施に反対したのではあり

については、これから議論を進めてゆく矢先に、議会内部の話を決議として提出するのは、議会運営上、慣例・先例を逸脱した考え方ではないか。決議は議員間討議にて議論し、議員全員でオーブンに話し合い、議会の意思を決めるために行うも、提出前に意見を取りまとめる努力が必要、議員の賛成・反対と色分けする為に行うべきではない、議会の秩序を保つためにも全員で話し合い、結論を導き出す努力が重要と考えます。因つて決議には賛同出来ない。

反対討論

松田 雅代

過去の経緯を振り返ると、本日の各議員の質疑討論にあるように、先の2年は報告会の開催を協議する環境が整つていなかつたと認識いたします。残念ながら前正副議長がそれを調整し切れなかつた状況から、正副議長が代わつて開催の方向性が示されました。その上での決議の必要はないと考えます。

また、協議の場は議員全員協議会です。そのことから、本会議への決議案提出には賛同しかねます。

人事案件

教育委員会委員

古沢 万友実 氏
を任命することに同意しました。

ませんか。私は、議員が自ら定めた条例に基づく市民への議会報告会を開催するのは当然であり、自ら条例違反をすることは許されないと想いからこの決議には賛成です。